

令和7年度 佐倉市育休代替任期付職員採用試験
(一般行政職・保健師)

受 験 案 内

【 通 年 募 集 】

佐倉市

〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地(1号館4階)
問 い 合 せ 先 佐倉市総務部人事課
電 話 043-484-6104

受付期間

お申し込みはこちら↓

随時受付(いつでもエントリー可能)

受付方法

インターネット、郵送または持参



<https://public-connect.jp/employer/6414>

佐倉市では育児休業を取得する職員の代替として、任期付職員(育休代替任期付職員)を募集します。

- この試験の合格者は、「育休代替任期付職員採用候補者名簿」に登録され、職員の育児休業取得状況に応じて、随時、採用が決定されます。
- 職員の育児休業の取得状況等によっては、名簿に登録されても採用されない場合があります。

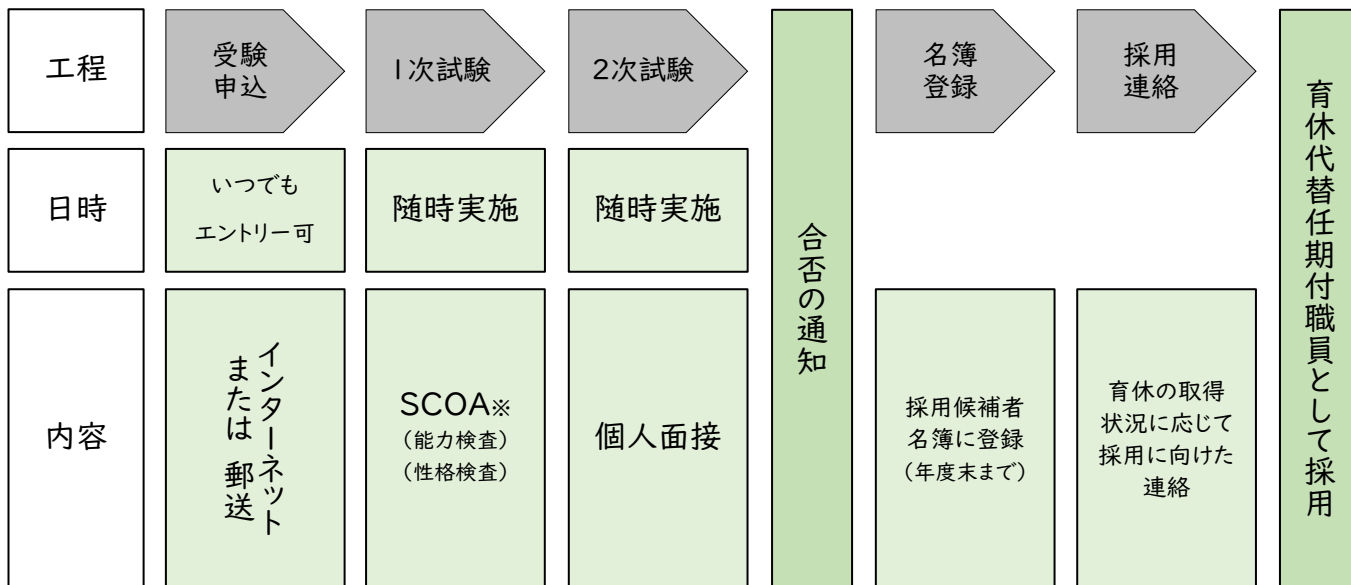
1 育休代替任期付職員について

育休代替任期付職員とは…

育児休業を取得する職員の代替職員として、**任期を定めて勤務する職員**です。

給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、原則として任期の定めのない職員と同様です。ただし、育児休業の取得及び育児短時間勤務はできません。

<採用までの流れ>



※SCOAとは…株式会社日本経営協会総合研究所(NOMA)が実施している総合適性検査です。

- (1) 選考試験に合格すると「育休代替任期付職員採用候補者名簿」に登載され、職員の育児休業取得状況に応じて、随時、採用が決定されます。
- (2) 名簿登載期間は、令和8年3月31日までです。(その間、職員の育児休業が発生した場合、採用についての連絡をします。)
- (3) 任期は概ね6か月以上、3年未満となります。なお、職員の育児休業期間の延長があった場合等には、3年以内で任期が更新される場合があります。
- (4) 職員の育児休業の取得状況等によっては、名簿に登載されていても採用されない場合があります。

2 募集職種・採用予定人数・職務内容

募集職種	職務内容
一般行政職	市の職員として、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。
保健師	※以下①②いずれかの職務内容 ①母子保健課または健康推進課(共に市内保健センター3か所)に勤務し、福祉・健康づくりの推進を行います。 ②高齢者福祉課等の市役所本庁舎で保健師の配置がある所属に勤務し、福祉・健康づくりの推進を行います。

3 受験資格

(1) 資格等

募集職種	受験資格
一般行政職	平成19年4月1日までに生まれた方
保健師	保健師の資格を有する者(国籍不問)

※年齢の上限はありません。

※学歴は問いません。

(2) 以下に該当する者は、受験できません。

①日本国籍を有しない方(保健師を除く)

②地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・佐倉市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) その他

①本市が実施する任期付職員採用試験は当該年度にいずれか1職種のみ、1回限りの受験となります。ただし、任期の定めのない職員に係る採用試験及び会計年度任用職員採用試験との併願は可能です。

②最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合は、採用を取り消します。

4 申込方法

WEB (求人 サイト)	【申込方法】 PUBLIC CONNECT (外部リンク) 上の職員募集ページから申し込みを行います。 申し込みには次のものが必要となります。 ■ パソコン・スマートフォン(一部非対応機種があります。) ■ 本人のメールアドレス ■ PUBLIC CONNECT への会員登録(無料) ■ 証明写真のデータ(会員登録時に設定していただきます) ■ 佐倉市指定の履歴書(様式は募集ページからダウンロードください) ① 下記からアクセスし、職員募集から『任期付職員』を選択し、希望する募集を選択 ② 募集要項等を再度確認のうえ、『エントリー画面に進む』をクリック ③ エントリー画面の指示に従って必要事項を入力する。
	【受付期間】 随時受付※

	【申し込みはこちらから】 URL: https://public-connect.jp/employer/6414   ※ 求人ページは職種別となっていますので、ご自身の希望する職種にエントリーしてください。 ※ メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについて、佐倉市は一切責任を負いません。 ※ インターネット接続に要する機器、通信料、交通費等の受験に要する費用は、受験者の負担になります。
郵 送	【申込方法】 封筒を用意し、封筒の表に「育休代替任期付職員採用試験（職種：〇〇〇）受験申込」と朱書のうえ、履歴書（指定様式・写真貼付）及び資格免許証の写し（一般行政職は不要）を入れて、下記「5 申込書提出先」まで送付してください。 【受付期間】 随時受付※
持 参	【申込方法】 履歴書（指定様式・写真貼付）及び資格免許証の写し（一般行政職は不要）を下記「5 申込書提出先」までお持ちください。 【受付期間】 随時受付※（土日祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで）

※採用候補者名簿の登録状況により、予告なく募集を終了する場合があります。

5 申込書提出先

佐倉市総務部人事課

〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地（1号館4階）

6 試験の方法・日時・場所

募集職種	試験方法	日時・場所
一般行政職	【1次試験】 <u>能力検査 / 適性検査 (SCOA※)</u> 出題内容: 高卒相当 (言語・数理・論理) 【2次試験】 <u>面接試験 (個人面接)</u>	【日時】 具体的な試験日時は応募受付後にご案内いたします。 【場所】 1次試験: テストセンター (千葉・津田沼・船橋 等) 2次試験: 佐倉市役所
保健師	【1次試験】 <u>適性検査 (SCOA※)</u> 【2次試験】 <u>面接試験 (個人面接)</u>	【日時】 具体的な試験日時は応募受付後にご案内いたします。 【場所】 佐倉市役所

※SCOAとは…株式会社日本経営協会総合研究所 (NOMA) が実施している総合適性検査です。

7 合格者の発表

発表までの期間	方 法
試験終了後1～2週間程度	合否に関わらず、文書 (郵送) で通知します。

[注] 電話による合否の照会には応じていません。

8 採用予定日

職員の育児休業の取得状況等により随時採用されます。

9 任期・給与・勤務時間・休暇

<任 期>

任期は概ね6か月以上、3年未満で、職員の育児休業請求期間に応じて採用時に決定されます。

なお、育児休業期間の延長があった場合等には、任期が更新される場合があります。

<給 与>

採用時の給与 (月額) については、以下のとおりです (令和7年4月1日時点。地域手当を含む。)。

なお、給与 (月額) は、学歴や職歴等に応じて、下表の範囲内で決定されます。

職種	給与額
一般行政職・保健師	212,394 円 ～ 320,392 円

※給与額は前歴を考慮し、任用時に決定いたします。

※このほかに、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等の各種手当が支給されます。

※給与は給与改定等により変動する場合があります。

<勤務時間>

週38時間45分（原則として月曜日～金曜日、1日7時間45分 ※休憩時間除く）

<休 暇>

（年次有給休暇）採用月に応じて年間最大で20日となります。

（特 別 休 暇）結婚、忌引等

10 その他

- （1）育休代替任期付職員、任期付職員の採用は、佐倉市職員（任期の定めのない職員）への採用と無関係であり、佐倉市職員（任期の定めのない職員）への採用の際に優先されるものではありません。
- （2）名簿の登録期間内であれば、一度採用された場合でも、再度採用されることもあります。
- （3）採用の際に身体検査書、卒業証明書、職歴のある場合には職歴証明書等を提出していただきます。
- （4）本試験に合格し、名簿に登録されると、育休代替任期付職員としての勤務以前の期間において、職員の産前産後休暇期間に対する代替職員（任期付職員）としての勤務をお願いする場合があります。
代替職員（任期付職員）の任期は、6か月以内で必要な期間となります。なお、1回に限り、6か月以内の期間で任期が更新される場合があります（最長1年間）。
勤務条件については、原則として育休代替任期付職員と同様となります。

11 この試験についての問合せ先

佐倉市総務部人事課 支給管理班 043-484-6104

〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地（1号館4階）